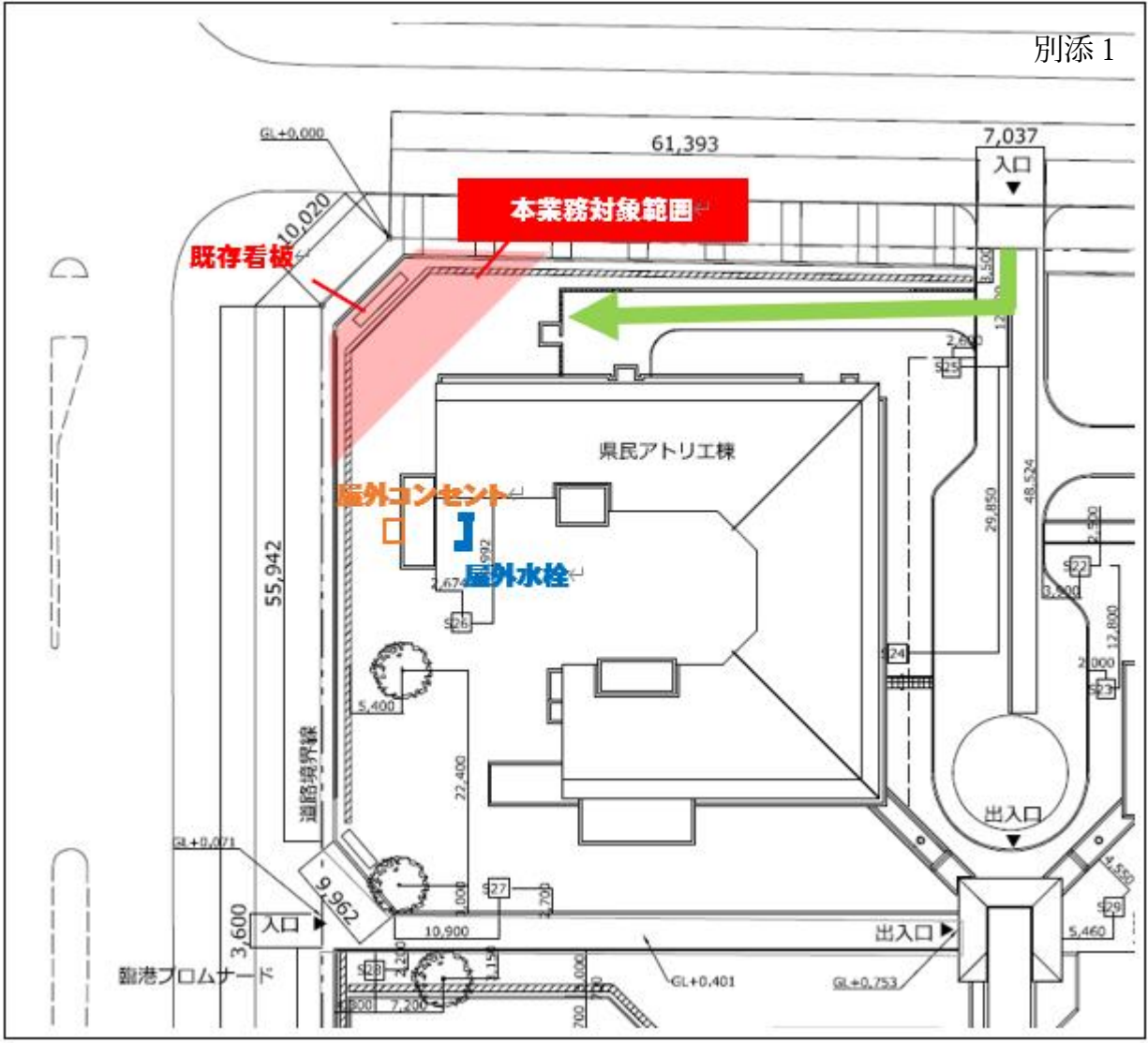
**千葉県立美術館郵便局前交差点角地の空間デザイン設計及び看板設置作業委託　質問に対する回答について**

| 番号 | 質問 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | 設計事務所を元請けとし、施工を工務店等にお願いするため、工務店等を協力会社にする、という体制での参加は可能か。 | 設計事務所が企画提案者となり、施工を工務店等に再委託することは可能である。ただしその場合は、企画提案書提出時に「様式第５号：業務実施体制」にその旨を記載すること。<br>また、募集要項「９委託契約（２）契約に当たっての主な留意事項」に記載のあるとおり、業務の一部の再委託については、高い効果が見込めると県が判断した場合は認めるものとしており、契約後に県と協議する必要がある。 |
| 2 | 企画提案書の提出時点と契約後で、協力会社（再委託先）が変わることは問題ないか。 | 企画提案内容に、企画実施体制も含んでいるため、原則不可である。<br>ただし、何らかのやむを得ない事情で、再委託先を変更する必要が生じた場合は、速やかに県に協議をすること。（それによる契約金額の変更は認めない。） |
| 3 | 敷地内の地盤データや地耐力について教えてほしい。 | 地盤データ等に関するデータがないため、提供することが難しい。 |
| 4 | 照明器具は希望するか。また、希望する場合、敷地近辺に電気配線はあるか。 | 仕様書２ページ（２）交差点前看板のデザイン・制作・設置に記載のあるとおり、夜間時の見え方についても提案すること。<br>電気配線の場所は、別添１のとおり。１００ボルトまで使用可。 |
| 5 | 水栓は敷地近くにあるか。 | 別添１のとおり。 |
| 6 | 「様式第３号：団体概要」に、再委託先の情報も記載して良いか。 | 「様式第３号：団体概要」は、企画提案者の情報のみ記載すること。<br>再委託する可能性がある場合、再委託先の情報は「様式第５号：業務実施体制」に記載すること。 |
| 7 | 企画提案概要説明書は、A4用紙を使用する枚数に、制限はあるか。 | 枚数の制限はない。 |
| 8 | 企画提案概要説明書に、文字サイズの規定はあるか。 | 文字サイズの規定はない。 |
| 9 | 設置場所の敷地平面図及び断面図の図面又はCADデータがほしい。 | 平面図については、個別送付する。断面図については、データがないため、提供が出来かねる。 |
| 10 | 既存サインの図面又はCADデータがほしい。 | 既存サインに関する図面等がないため、提供が出来かねる。 |

**千葉県立美術館郵便局前交差点角地の空間デザイン設計及び看板設置作業委託　質問に対する回答について**

| 番号 | 質問 | 回答 |
|---|---|---|
| 11 | 既存サイン撤去・廃棄が必要な場合、費用は今回の委託費に含まれるか。 | 既存サイン撤去・廃棄が必要な場合、その費用は委託費の中に含む。 |
| 12 | 設置場所の地耐力を教えてほしい。 | 地盤に関するデータがないため、提供が出来かねる。 |
| 13 | 設置場所は建築基準法における地表面粗度区分はⅢ、基準風速36m/sで良いか。 | お見込みのとおり。 |
| 14 | 工事期間中は敷地内から施工場所まで重機乗り入れは可能か。 | 重機の大きさによるが、別添１の緑矢印までは、乗り入れ可能である。 |
| 15 | 看板には夜間演出のための照明は必要か。必要な場合、一次側電気工事は別途とするが良いか。 | 仕様書２ページ（２）交差点前看板のデザイン・制作・設置に記載のあるとおり、夜間時の見え方についても提案すること。<br>屋外に電気配線があり、場所は別添１のとおり。１００ボルトまで使用可。 |
| 16 | 工事期間中の安全対策はどこまで必要か。（誘導員など） | 本業務対象箇所は、歩道に面しているため、万全の安全対策を講じる必要がある。工事の状況に応じて、必要な場合は誘導員を配置してほしい。 |
| 17 | 工事期間中の作業員の休憩所、トイレなどは施設の利用が可能か。 | 原則利用可能であるが、休憩所は調整が必要であるため、事前に協議する必要がある。 |
| 18 | 工事期間中の水道、電源等の使用は施設側から利用が可能か。 | 利用可能である。 |
| 19 | 作業時間帯（土日作業を含め）の制限はあるか。 | 作業時間帯は、原則午前８時半から午後５時までとする。<br>ただし、イベント等により、制限を設ける必要が生じる可能性があるため、契約後に要協議を行う必要がある。 |
| 20 | 建築基準法に係る申請は、どこに提出したら良いか。 | 当館の場合は、千葉市になる。<br>各種申請は適宜適切な行政機関に提出してほしい。 |
| 21 | 既存看板の処理ついて、企画提案書にどの程度記載したら良いか。 | 企画提案書には、既存看板の処理の方向性や、処理費用について反映させてほしい。処理に係る工事概要や産廃処理方法については、契約後に設計図書の中で明示していただくことになる。 |
| 22 | 提出様式の右上に「企画提案者番号」とあるが、何を記載したら良いのか。 | 当方で記入するので、未記入としてほしい。 |
| 23 | 「様式第３号：団体概要」の過去の実績については、今回の提案内容に類する以外のものでも良いのか。また、写真を添付して良いか。 | 本業務の種類・規模と近しい実績が望ましい。写真を添付しても問題ない。 |

別添 1


本業務対象範囲
既存看板
屋外コンセント
屋外水栓
県民アトリエ棟
61,393
7,037
入口
10,020
55,942
道路境界線
9,962
3,600
入口
出入口
出入口
10,900
5,400
22,400
48,524
29,850
12,800
5,460
GL+0,000
GL+0,071
GL+0,401
GL+0,753
臨港プロムナード